

第2期
沼田市 子ども・子育て支援事業計画
令和2年度～令和6年度
【概要版】



令和2年3月 沼田市

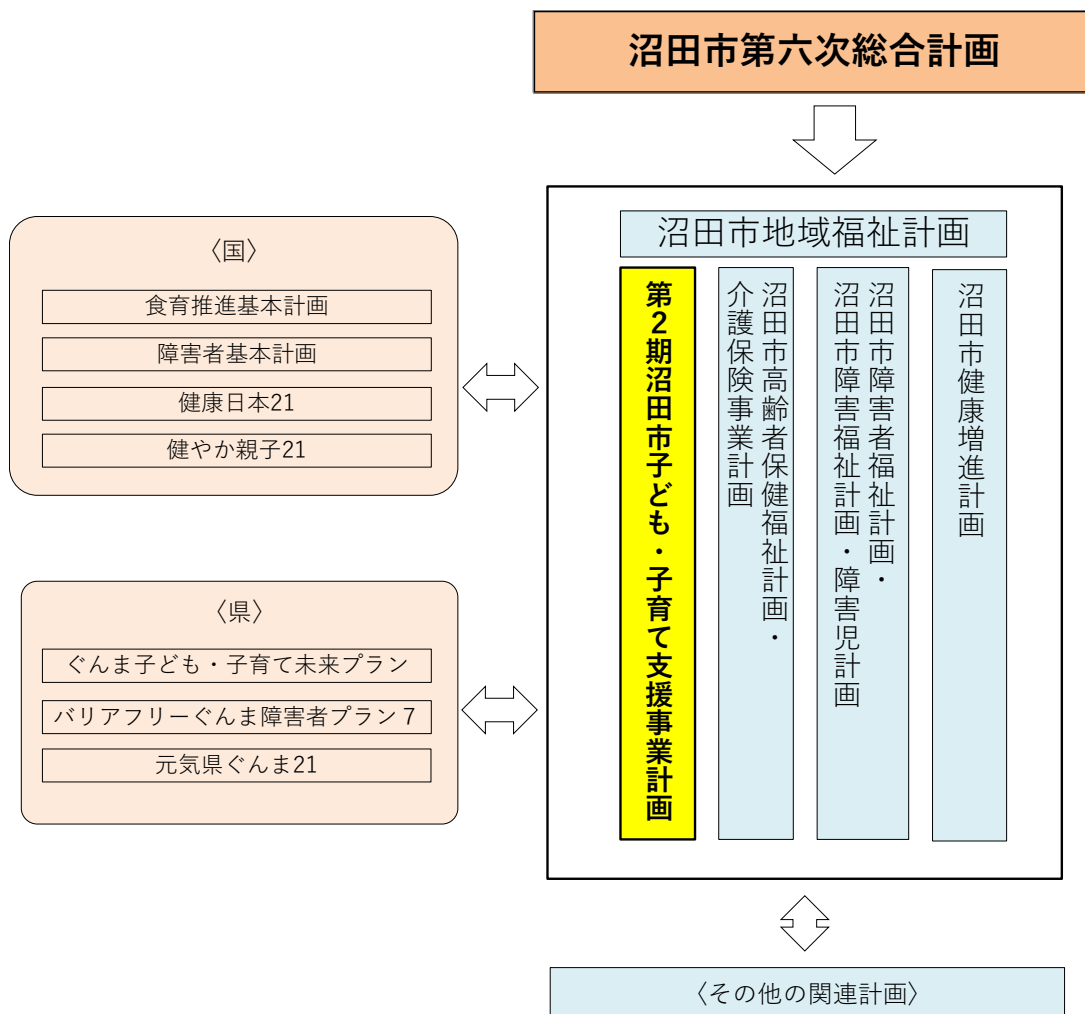
1 計画策定の背景・趣旨

本市では、平成 27 年 3 月に子ども・子育て支援法に基づく「沼田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもの健やかな成長を支援することや、教育・保育ニーズの整備、社会基盤の構築やワークライフバランスを実現するための意識改革等に努めてまいりました。

この度、第 1 期計画が最終年度を迎えたことから、今までの課題を踏まえた上で、子どもの育ちや子育てをめぐる課題に広い視野で取り組む「第 2 期沼田市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2 計画の位置づけと期間

本市のまちづくりの最上位計画である「沼田市第六次総合計画」に基づく部門別計画として、第 1 期計画での施策や事業の課題や評価を反映し、子ども・子育て支援事業に関する事項を定める関連計画等との調和が保たれるものとし、計画の期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とします。



3

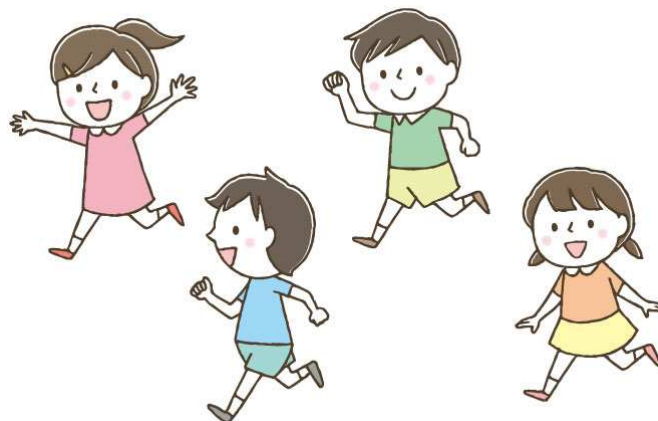
計画の基本理念と基本目標

地域のつながりの希薄化や、核家族化の進展、共働き家庭の増加など、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境は変化しています。すべての子どもが心豊かに育ち、保護者が喜びや生きがいを感じながら子育てできるまちの実現を目指すとともに、地域みんなで保護者に寄り添い、応援し、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげ、親としての成長を支えていく環境を整えます。

本計画の基本理念は、1期計画の理念を引き継ぎ以下のように設定します。

計画の基本理念

子どもが 親が 地域が 元気！ みんなで育てる沼田の子





計画の基本目標

基本目標 1 幼児期の教育・保育、及び地域における子育て支援

妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組むとともに、各事業間や関連機関間の有機的な連携対策の強化や、情報の利活用、母子保健事業の評価・分析体制の構築を図ることにより、切れ目のない支援体制の構築を目指します。

基本目標 2 子どもに関する専門的な知識や技術を要する支援と連携

近年の社会構造の変化や少子化や核家族化の進展に伴い、子育て家庭の育児の孤立及び不安、また、子どもの貧困や虐待等、様々な相談が増加しています。

このため、特に支援が必要な要保護児童家庭へのきめ細かな対応を地域全体で支えることができるよう、関係機関と連携して迅速に対応して取り組みます。

基本目標 3 職業生活と家庭生活との両立の推進

男女問わず、すべての人が仕事と家庭の時間のバランスが取れ、多様な働き方を選択できるよう「働き方の見直し」を進め、意識や考え方などの転換を図るため、企業などと連携し、広報、情報提供などを進めていきます。

4

施策の展開

基本方針1 安全・安心な妊娠、出産、育児への支援

妊婦・出産を支援し、安心して子育てがしていけるよう、医療機関等と連携を図り、妊婦健康診査や相談業務、情報提供等の充実に努めます。

実施事業

- ・不妊治療費助成事業
- ・不育症治療費助成事業
- ・妊婦窓口相談
- ・妊婦健康診査
- ・子育て世代包括支援センター
- ・マタニティセミナー
- ・産後ケア事業
- ・養育医療の給付
- ・小児医療や周産期医療の確保

基本方針2 子どもと母親への健康支援

子どもの健やかな発育を支援するため、関係機関と連携を強化しながら、健康診査や健康相談などの母子保健事業をきめ細かく実施していきます。

実施事業

- ・母子訪問指導
- ・乳児健康診査
- ・幼児健康診査
- ・予防接種の推進

基本方針3 自信を持ち楽しんで子育てできるための支援

子育て家庭が自信とゆとりを持って楽しく子育てができるよう、安心して相談や交流ができる場を提供します。

実施事業

- ・育児相談
- ・発達相談
- ・地域子育て支援センター
- ・子育てコンシェルジュ

基本方針4 児童虐待防止対策の充実

発生予防から早期発見・早期対応に努め、関係機関との協力体制の構築も含め、切れ目のない包括的支援を推進していきます。

実施事業

- ・要保護児童対策地域協議会
- ・家庭児童相談室
- ・乳幼児期の相談
- ・乳児家庭全戸訪問事業



基本方針 5 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭が自立した生活ができるよう、適切な経済的支援や、きめ細かな福祉サービスの展開を図り、総合的な対策を講じます。

実施事業

- ・児童扶養手当 ・ひとり親家庭医療費助成 ・母子家庭等自立支援給付金事業
- ・母子・父子自立支援員 ・母子生活支援施設
- ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

基本方針 6 障害児施策の充実

障害のある子どもが、その可能性を十分に伸ばし身近な地域で安心した生活をおくるために、年齢や障害等一人一人の希望に応じた専門的な支援を充実させることが必要です。また、障害の早期発見・治療のための取り組みを充実するとともに、早期からの相談体制を構築し、各施設や関係機関などとの連携を図りながら切れ目のない円滑な支援に努めます。

実施事業

- ・障害児通所支援事業 ・日常生活用具給付事業 ・補装具支給制度 ・自立支援医療費
- ・障害児への医療費助成事業

基本方針 7 子どもの貧困対策の推進

子どもの貧困をなくすため、早期発見に努め生活支援、教育支援、就労支援、経済的支援等により早期解決を図り、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、包括的な環境整備を目指します。

実施事業

- ・子どもの学習支援事業

基本方針 8 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

働く人の仕事と生活の両立のため、仕事や子育て、家庭生活などバランスのとれた環境を整え、職場環境の改善、事業主及び勤労者の意識改革など多面的な取り組みの推進に努めます。

実施事業

- ・ママ・パパの子育てを応援する企業奨励金交付 ・ママ・主婦等の働きたい！を応援する就職面接会開催 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の周知



5

量の見込みと確保の方策

★教育・保育事業

事業名【単位】		R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	
1号認定	教育二一ズ量の見込み(人)	193	176	164	152	144	
	確保の内容(人)	教育・保育	255	255	255	255	255
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
2号認定	保育二一ズ量の見込み(人)	662	606	562	521	493	
	確保の内容(人)	教育・保育	697	697	697	656	656
		地域型保育	28	28	28	28	28
		企業主導型保育事業	30	30	30	30	30
3号認定	保育二一ズ量の見込み(人)	419	396	379	364	351	
	確保の内容(人)	教育・保育	432	432	432	408	408
		地域型保育	12	12	12	12	12
		企業主導型保育事業	15	15	15	15	15

★地域子ども・子育て支援事業

事業名【単位】		R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	
利用者支援事業	二一ズ量の見込み(か所)	2	2	2	2	2	
	確保の内容(か所)	2	2	2	2	2	
地域子育て支援拠点事業	二一ズ量の見込み(人)	14,333	13,536	12,972	12,466	12,019	
	確保の内容	(人)	14,333	13,536	12,972	12,466	12,019
		(か所)	3	3	3	3	3
妊婦健康診査	二一ズ量の見込み(人)	235	225	216	209	202	
	確保の内容	実施場所：医療機関及び助産院 実施体制：群馬県に委任する形で県内医療機関に委託契約を行い実施 検査項目：県及び市町村と群馬県医師会が決定した統一検査項目 (県内統一受診券を1人14回配布) 実施期間：通年 配布方法：妊娠届時に窓口にて配布					
乳児家庭全戸訪問事業	二一ズ量の見込み(人)	222	212	204	197	191	
	確保の内容	実施体制：市保健師と雇い上げ助産師により市直営の形で実施					

事業名【単位】			R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
養育支援訪問事業	ニーズ量の見込み（人）		20	20	20	20	20
	確保の内容		本市では養育訪問事業を実施に向け検討中です。				
子育て短期支援事業	ニーズ量の見込み（人）		14	13	12	12	11
	確保の内容		本市では児童養護施設等の受入可能施設がないため、今後も関係機関との連携を強化し、必要に応じて情報提供や利用支援を実施します。				
ファミリー・サポート・センター事業	ニーズ量の見込み（人）		469	416	398	359	331
	確保の内容（人）	子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）	328	291	279	251	232
		子育て援助活動支援事業（就学後）	141	125	119	108	99
一時預かり事業【在園児を対象】	ニーズ量の見込み（人）		2,459	2,249	2,087	1,936	1,830
	確保の内容（人）		2,459	2,249	2,087	1,936	1,830
一時預かり事業【幼稚園以外】	ニーズ量の見込み（人）		239	222	209	197	188
	確保の内容（人）		239	222	209	197	188
延長保育事業	量の見込み（人）		271	252	237	224	213
	確保の内容	（人）	271	252	237	224	213
		（か所）	7	7	7	7	7
病児保育事業	ニーズ量の見込み（人）		288	267	252	238	227
	確保の内容（人）	病児対応型	192	179	168	159	152
		体調不良児対応型	96	88	84	79	75
放課後児童健全育成事業	ニーズ量の見込み（人）	低学年	413	407	392	381	360
		高学年	145	141	139	135	136
	確保の内容（人）		558	548	531	516	496

令和2年3月発行

発行：沼田市

編集：沼田市健康福祉部子ども課

住所：沼田市下之町888番地

電話：0278-23-2111

